

向日市商工会情報

定額減税セミナーのご案内

向日市商工会、京都府商工会連合会主催の定額減税セミナーを開催します。

令和6年6月以降最初に支払う給与等の源泉徴収を行う際から、定額減税の制度が開始されています。

本セミナーでは制度の概要や、年末調整(確定申告)、源泉徴収票作成時の対応方法などについても学びます。

- テーマ：年末調整における定額減税
- 日時：12月4日(水)
午後6時30分～午後9時
- 場所：向日市商工観光振興センター 3階会議室
- 定員：20名(先着申込順)
- 講師：松本克彦税理士事務所
松本 克彦 氏

※詳細は同封の案内チラシをご覧ください。

サービス部会主催 視察研修のご案内

サービス部会主催の視察研修を開催します。

日時 12月9日(月)
集合 午前10時出発(まちてらす MUKO)
場所 鶴橋商店街
大阪市立阿倍野防災センター 他

参加費 3,000円(当日徴収)
募集人員 25名(定員に達し次第締め切り)

※詳細は同封の案内チラシをご覧ください。

2025年版商工会手帳の販売について

12月上旬ごろから向日市商工会にて販売いたします。1冊300円、サイズ(162mm×85mm)。数に限りがございますので、売り切れの際はご容赦ください。

建設業部会主催事業開催報告

10月15日(火)建設業部会主催事業「京都アリーナ(仮称)について」をテーマに、磯野勝氏をお招きし、アリーナ設置に伴う経済効果などについてお話を聞くことができました。



ものづくり販路開拓支援補助金の再告知

向日市と向日市商工会では、ものづくり産業の振興・活性化を図り、市内製造業者の売上向上を支援するため、販路開拓に係る展示会・見本市・商談会に出展する場合に、経費の一部を補助金で支援します。

<申請受付期間、事業実施期間>

項目	開始	終了
受付期間	令和6年5月1日	令和7年1月31日
補助事業対象期間	令和6年5月1日	令和7年2月28日
実績報告書提出期間	事業終了後、1週間以内に提出	

<申請対象者>

向日市内で製造業を営む中小企業・小規模企業(個人事業主を含む)が対象(令和5年度に採択された方についても申請可能です。)

※製造業の範囲

日本標準産業分類において製造業に分類される産業

<補助金額>

区分	補助額	補助率
中小企業者	1事業者あたり 上限30万円	2分の1
小規模企業者	1事業者あたり 上限30万円	3分の2

※詳細は商工会事務局までお問い合わせください。

大極殿祭のご案内

大極殿遺跡保存協賛会主催の「大極殿祭」が開催されます。

日時 11月11日(月)
午前10時～

場所 向日市鶏冠井町大極殿
大極殿公園

●お越しの際は公共交通機関をご利用ください。

協賛金 1金 1,000円

(向日市商工会もしくは当日会場にて受付)

※詳細は同封の案内チラシをご覧ください。

KARA-1 万博グランプリ開催のご案内

京都向日市激辛商店街主催の「KARA-1 グランプリ」が京都向日町競輪場にて開催されます。

本イベントは『「辛い！」だけじゃない「旨い！」だけでは物足りない!』のキャッチフレーズを掲げ、「辛くて旨い=辛旨(からうま)」ナンバーワンを決める大会として開催されます。

●日時: 11月17日(日)

午前10時00分～午後15時30分

●場所: 京都向日町競輪場

※イベントの詳細はこちらの

QRコードよりご確認ください



令和7・8年度京都府建設工事競争入札 参加資格審査申請の定期受付について

京都府(警察本部、教育庁、関係公社等を含む)が発注する建設工事の競争入札参加資格審査申請の受付が下記の通り実施されます。

1. 受付期間: 令和6年11月1日(金)から
令和6年11月22日(金)まで
2. 申請方法: 電子申請もしくは郵送申請
3. 郵送先: 府内業者 京都府各土木事務所
府外業者 京都府建設交通部 指導検査課

※詳細はこちらのQRコードより
ご確認ください。



ごみゼロ・向日市一斉クリーン作戦 ご協力をお願い

530(ごみゼロ)運動の一環として、市内地域の道路や公園などに捨てられているごみを一掃する清掃活動を行います。

皆様の事業所周辺の道路や公園などの清掃にご協力をお願いします。

日時 11月24日(日)

午前8時～午前10時までの間

概ね1時間程度を予定

※詳細は同封の案内チラシをご覧ください。

Lコネクトのご案内

「Lコネクト」は京都府商工労働観光部の公的事業として就労が困難な方々向けに企業での体験プログラムなどを活用しながら無理なく就労につなげることを目指した支援機関です。

Lコネクトに登録することによって企業と就労を目指されている求職者の双方が納得して就労、定着ができるような定着支援が受けられます。

※登録などの詳細は同封の案内チラシをご覧ください。

マル経融資のご案内

マル経融資（一般マル経）とは、日本政策金融公庫が貸付を行う、小規模事業者経営改善資金のことを言います。

商工会で経営指導を受けている小規模事業者の方が、経営改善に必要な資金を無担保・無保証人でご利用できる制度（*ご利用にあたっては、商工会の推薦が必要）となっています。

資金の使いみちとして、**運転資金と設備資金**があり、**融資限度額は、2,000万円**です。

また、ご返済期間は、**運転資金7年以内（うち据置期間1年以内）、設備資金10年以内（うち据置期間2年以内）、利率は1.35%（年）**です。
（令和6年10月1日現在）

※詳細については、商工会事務局まで。

小規模企業共済制度について

小規模企業の個人事業主が事業を廃止、もしくは会社等の役員の方が退職した場合など、第一線を退いたときに備えて、生活の安定や事業の再建を図るための資金をあらかじめ準備しておく国の共済制度で、いわば**経営者の退職金制度**といえるものです。

◆制度の特色

- ①掛金は全額所得控除できます。
- ②共済金は退職所得扱い（一括受取り）又は公的年金等の雑所得扱い（分割受取り）となります。
- ③納付した掛金合計額の範囲内で事業資金等の貸付が受けられます。

◆加入できる方

常時使用する従業員が20人（商業・サービス業では5人）以下の個人事業主及び会社の役員。小規模企業者たる個人事業主に属する共同経営者（個人事業主1人につき2人まで）

◆掛金

月額1,000円～70,000円までの範囲内（500円単位）で自由に選べます。

◆共済金

加入後6ヶ月以降に、個人事業の廃止や会社等の解散、役員の方の疾病・負傷又は死亡による退職、老齢給付など、加入者の方に生じた事由や掛金の納付月数に応じて、法律で定められた額が支払われます。

※詳細については、商工会事務局まで。

経営セーフティネット共済（倒産防止共済）について

経営セーフティ共済（中小企業倒産防止共済制度）は、取引先事業者が倒産した際に、中小企業が連鎖倒産や経営難に陥ることを防ぐための制度です。

経営セーフティ共済の安心の4つのポイント

ポイント1：無担保・無保証人で、掛金の10倍まで借入れ可能

共済金の借入れは、無担保・無保証人で受けられます。共済金貸付額の上限は「回収困難となった売掛金債権等の額」か「納付された掛金総額の10倍（最高8,000万円）」の、いずれか少ないほうの金額となります。

ポイント2：取引先が倒産後、すぐに借入れできる

取引先の事業者が倒産し、売掛金などの回収が困難になったときは、その事業者との取引の確認が済み次第、すぐに借り入れることができます。

ポイント3：掛金の税制優遇措置が受けられる

掛金月額5,000円～20万円まで自由に選べ、増額・減額できます。また確定申告の際、掛金を損金（法人の場合）、または必要経費（個人事業主の場合）に算入できるので、節税効果があります。

ポイント4：解約手当金が受けとれる

共済契約を解約された場合は、解約手当金を受け取れます。自己都合の解約であっても、掛金を12か月以上納めていれば掛金総額の8割以上が戻り、40か月以上納めていれば、掛金全額が戻ります（12か月未満は掛け捨てとなります）。

※詳細については、商工会事務局まで。

「KES」を始めてみませんか

KES とは Kyoto (京都)
Environmental Management
System (環境マネジメントシステ
ム) Standard (スタンダード))



京都議定書の発祥地、京都から発信された「環
境マネジメントシステム」の規格です。

KES では、環境マネジメントシステムの国際規
格である「ISO14001」の基本コンセプトをいかし
つつ、シンプルなシステムを構築し、低コスト化
を図っています。また、各地域とも連携し、全国
規模で活動しています。

KES の3つの特色

KES は環境への負荷を管理・軽減するとともに
環境経営の推進にも有効な仕組みです。

◆特色 その1

取得に掛かるコストが安く、分かりやすい。

⇒企業や自治体・学校・家庭など、あらゆる規模・
業種の組織で取り組みます。

◆特色 その2

段階的に取り組める二つのステップがある。

⇒環境問題に取り組み始めた段階を想定した
ステップ1、将来「ISO14001」の認証取得を
目指して取り組む段階で、「ISO140001」と同じ
ような要求項目を設けたステップ2があります。

◆特色 その3

「持続可能な発展への貢献を最大化」を推進する
二つの新規格がある。

⇒ステップ2SR (社会的責任) とステップ2EN
(エネルギーマネジメント) 規格があります。

KES の審査登録をご希望される方は、KES 環境
機構事務局までお問い合わせください。

各企業・組織の取組状況や業態・規模等に応じて
相談いただくことができます。

<問合せ先> 特定非営利活動法人 KES 環境機構
電話：075-342-1170

女性部活動便り				
日 時			活動行事	場 所
11月	26日(火)	13:30	クリスマスリース作成 講習会	向日市女性活躍センター (あすもあ)
	29日(金)	11:00 ~16:00	京都おこしやすツアー IN 八幡市	京都府八幡市
※常任委員会につきましては、オブザーバーとしてご参加していただくことも可能です。				

11月の予定				
日 時	行 事 名	場 所	内 容	
11月5日(火)、19日(火) 午後1時~午後4時30分 (最終受付:午後4時迄)	税務相談	商工観光 振興センター	税理士が税務に関する相談に応じます。 事前連絡必要。 担当:秋田 有宇子 税理士 相談無料・秘密厳守。	